

平成 25 年

第 4 回市議会定例会 議案第 24 号

函館市学校給食共同調理場条例の一部改正について

函館市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 25 年 12 月 2 日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

函館市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例

函館市学校給食共同調理場条例（昭和 48 年函館市条例第 86 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中

「函館市千代田小学校親子学校給食共同調理場 函館市梁川町 23 番 4 号」を
「函館市千代田小学校親子学校給食共同調理場 函館市梁川町 23 番 4 号
函館市駒場小学校親子学校給食共同調理場 函館市駒場町 1 番 6 号」

改める。

別表中

「

函館市千代田小学校親子学校給食共同調理場	函館市立千代田小学校 函館市立本通小学校
----------------------	-------------------------

」を

「

函館市千代田小学校親子学校給食共同調理場	函館市立千代田小学校 函館市立本通小学校
函館市駒場小学校親子学校給食共同調理場	函館市立駒場小学校 函館市立千代ヶ岱小学校

」に

改める。

附 則

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

(提案理由)

駒場小学校に親子学校給食共同調理場を設置するため